

南麻布4丁目で密かに進む事態とは・・・

震災の陰で土地を買い漁る中国

日本中の関心が東日本の被災地に釘付けになっている。

その間隙を縫うようにして、周辺国の動きがきな臭い。

ロシアや韓国、北朝鮮の動きも気になるが、中国の動きは特に大胆不敵。

東北の被災地に労働力の提供を申し出る一方で、東京都内の一等地を大使公邸と大使館員の宿舎用として、いとも簡単に手に入れてしまった。

売却された物件は国家公務員共済組合連合会(KKR)が所有していたもの。

中国大使館に隣接する5677平方メートルの土地。わが国の外務省がお膳立てをしたといわれる、今回の一般競争入札。

結局、中国大使館が60億円強で落札した。

潤沢な資金を持つようになった中国政府は東北地方のみならず首都圏にも食指を伸ばし始めている。



**今回落札されたのは、南麻布4丁目5、7
5677平方メートル**

自ら不平等条約時代に逆行する菅政権

また、地元住民の反対で棚上げ状態にあるが、名古屋や新潟でも市内の一等地を中国領事館が買い取る交渉を進めている。

民間の商取引ならいざ知らず、国有地を外国に平気で売りさばこうとする菅政権の姿勢にはあきれはてる他ない。まさに「日本は日本人だけのものではない」と名(迷)言を残した鳩山前総理の遺言を実行しているようなもの。日本は中国において大使館や領事館の土地はすべて賃貸しかできず所有は認められていない。

外交上の平等の原則から逸脱した、中国からの要求をはねつけるどころか、自ら国土を献上するような行動をとる菅総理と外務省。しかも、震災直後の混乱という夜陰に乗じての動き。国益上の観点から、決して容認するわけにはいかない。

(自由民主党 浜田和幸参議院議員の公式ブログより抜粋)

阻止するには

この流れを阻止するにはどうしたらいいでしょうか。一つだけ手があります。

「外国政府の不動産に関する権利の取得に関する政令」によると、外国政府が土地を取得するには、財務大臣の承認を受けなければなりません。

つまり、**野田佳彦財務大臣が承認しなければ、この土地は中国大使館に売れないのです!!!**

野田佳彦財務大臣に、一通でも多くの国民の声を届けることが重要と思われるので、ご協力をお願いいたします。

◆◆◆メール・FAXの送信について◆◆◆

E-mail: post@nodayoshi.gr.jp

・船橋事務所

274-0077 船橋市薬円台6-6-8-202

TEL047-496-1110 FAX047-496-1222

**「中国大使館へ土地を売る承認をしないで下さい。国民より」
これだけでもOK! とにかく声を届けて日本を護りましょう!**

(【日本を】『日本解体法案』反対請願.com【守ろう】様ブログより要約)

財務大臣 野田佳彦 様

「中国大使館の土地取得を承認しないことの要望書」

平成23年5月 日

住所 _____

氏名 _____

突然の送信、失礼致します。野田先生におかれましては、財務大臣としての重責において尊いお働きをなさっておりますこと、一国民として心より深謝申し上げます。

私は最近、東京都港区の国家公務員共済組合連合会所有の5677平方メートルの土地を、一般競争入札により、中国大使館が60億円強で落札した旨を知り、大変驚きました。

今後の手続きとして、財務大臣たる野田先生におかれましては、「外国政府の不動産に関する権利の取得に関する政令」に基づく中国大使館の土地取得の承認をするお伺いがあることと存知ますが、決してその承認をなさらないで下さい。

もし承認をなさり、それを国内の世論に問えば、対応が非常識であるとの猛烈な批判が噴出することは自明の理であります。

今般の中国大使館への売却は、正式な一般競争入札により落札が決定したとのことではございますが、昨年より名古屋や新潟においても市内の一等地を中国領事館が買い取る交渉を進められ、地元住民の方々の猛烈な反対運動が起き、棚上げ状態となっています。このような世論が存在する中、都内の一等地を中国に売却する承認をなされば、菅内閣ならびに財務大臣たる野田先生は末代に及び、文字通り「売国奴」と呼ばれ 続けるに違いありません。

5677平方メートルといえば、小さな軍事基地であれば建設可能ではないでしょうか。都心の一等地であれば広大といえる広さの土地を提供し中国に大きく利する事になってしまいます。

中国では2010年7月1日に「国防動員法」なる法律が施行され、中国と日本の有事の際には日本に居住する中国人にも兵役が課され、決起することが可能になるそうです。

東京都内の一等地において、「治外法権」となる広大な大使館用地を反日国家・中国に提供することは、防衛・外交・首都機能・経済活動・都民の人命のすべてを人質として差し出しかねないことであり、これは即座に日本の存亡に関わることになりかねません。

人事に尽くしがたい自然災害による混乱に乘じ、このような重大事が国民に報道もなされないままに進行している事態を大変憂慮しています。

野田先生は「南京大虐殺肯定派の論理は破綻している」などのご主張をなさり、安全保障や国家感の観点において、民主党の国会議員の先生方の中でも、極めて良識ある方であると認識し信頼致しております。

何卒今般も、国益を第一にお考え下さいまして、中国大使館の土地取得に関し、決してその承認をなさいませぬよう、一日本国民として伏してお願い申し上げます。

末筆ながらくれぐれもお体にはご自愛下さり、野田先生が今後もより一層ご活躍下さいます事を心よりお祈り申し上げます。

以上